

KITAGIN NEWS RELEASE 2008

平成 20 年 1 月 15 日

報 道 機 関 各 位

岩手県盛岡市中央通一丁目 6 番 7 号
株式会社 北日本銀行
経 営 企 画 部

当行幹事共同店舗（ATM）での土曜日利用手数料の誤徴収について

新システム移行時（平成 20 年 1 月 4 日）の ATM 時間帯別手数料テーブル設定ミスにより、本来、無料とすべき当行幹事共同店舗（ATM）での共同店舗提携金融機関のお客さまから、手数料 105 円を誤徴収する事例が発生いたしました。

該当のお客さまには、手数料を早急に返却いたしますとともに、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 発生日時

平成 20 年 1 月 5 日（土）、平成 20 年 1 月 12 日（土）
午前 9 時～午後 13 時 59 分 59 秒の時間帯

2. 対象となるお客さま

上記日時に、当行幹事共同店舗（ATM）利用の共同店舗提携金融機関
のお客さま 計 710 先 12 金融機関

3. 原因

新基幹系システム移行時の ATM 時間帯別手数料テーブルの誤設定

4. 対策

対象のお客さま 710 先に対して誤徴収手数料 105 円を振込にて返却
システムを修正し、対象金融機関に対し本事象の説明とお詫びをする
とともに、対象のお客さま宛お詫び文書の発送を依頼する。

以 上

【本件についてのご照会先】

北日本銀行 事務部 吉田

019 (653) 1111 (代表)